

# おしらせピックアップ たばこに関する市民意識調査の結果と今後の方向性

市では、「(仮称)袋井市たばこによる健康被害から市民を守る条例」の制定や取組内容等の検討を進めるため、2月から3月にかけて「たばこに関する市民意識調査」を行いました。調査の結果を参考に、条例の制定をはじめ、具体的な施策の立案を進めていきます。

健康づくり課健康企画室 TEL84-6127

## たばこに関する市民意識調査

対象 市内在住の18歳以上の男女3,000人(無作為抽出)  
調査期間 令和2年2月20日～3月6日  
調査方法 郵送による調査票の配布および回収  
有効回収数 1,394件

有効回収率 46.5%  
回答者性別 男性…553人(39.7%)  
女性…662人(47.5%)  
無回答…179人(12.8%)



## 調査結果(主な設問を抜粋)

■あなたは、たばこを吸いますか？

選択肢	回答数	割合
毎日吸っている	138	9.9%
毎日ではないが吸っている	14	1.0%
以前吸っていたが今は吸っていない	375	26.9%
吸ったことがない	855	61.3%
無回答	12	0.9%

■禁煙したいと思いますか？(前問で「毎日吸っている」「毎日ではないが吸っている」と回答した方のみ)

選択肢	回答数	割合
禁煙したい	7	4.3%
できれば禁煙したい	89	55.3%
禁煙したいとは思わない	47	29.2%
無回答	18	11.2%

■過去1年間で受動喫煙の経験がありますか？

選択肢	回答数	割合
受動喫煙の経験がある	975	70.0%
受動喫煙の経験がない	381	27.3%
無回答	38	2.7%

■市民をたばこの健康被害等から守るために、どのような対策が必要だと思いますか？(複数回答可)

選択肢	回答数
公共施設や複数人が利用するような施設での禁煙を徹底する	1,015
歩きたばこやポイ捨て禁止等、喫煙マナーを向上させる	1,002
家庭において、18歳以下の子どもや妊婦と一緒にいる空間(部屋や車中等)では、たばこを吸わない	925
地域において、18歳以下の子どもや妊婦がいるところではたばこを吸わない	868
学校や職場等でのたばこの健康被害に関する学習の機会を増やす	758
その他(※)	109
特に対策は必要でない	13
分からない	27

※その他の回答内容(主なもの)

- ・飲食店等の禁煙化または完全分煙化
- ・禁煙治療についてのPR
- ・受動喫煙が起らないように喫煙場所を確保する
- ・罰則を含めた対策の検討
- ・やめたい人へのアドバイスやきっかけ作りの推進

## 今後の取組の方向性

今回の調査を通して、市民の皆さんの喫煙状況、たばこに対する考え方や理解度、必要とされる対策などを把握することができました。市では「日本一健康文化都市」の実現に向け、受動喫煙対策に加えて、喫煙者の減少に努めるなど、国や県よりもさらに一歩踏み込んだ対策を講じていくため、条例の制定を含めて、主に次の取組を推進していきます。

- 1 たばこが健康に与える影響やたばこの正しい知識を身に付ける教育や啓発を進めます。
- 2 望まない受動喫煙を防止するため、主に18歳以下の子どもが使用する施設(学校や幼稚園等)を中心に、施設の種類ごとに喫煙を規制します。
- 3 たばこのポイ捨てや歩きたばこ、20歳未満の方や妊婦の周辺で喫煙しないなど、喫煙者のマナーの向上を図ります。
- 4 禁煙について気軽に相談できる体制を整備し、禁煙治療の周知や啓発を進めます。

たばこに関する市民意識調査の詳しい結果は、市ホームページをご覧ください。

